

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等及びアスベスト(石綿)含有保温材等使用実態調査について



厚生労働省は平成 30 年 3 月 26 日に、社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等及びアスベスト(石綿)含有保温材等使用実態調査の内容を公表しました。

今回の実態調査では、平成 28 年 5 月に総務省より勧告された内容を踏まえ、従来調査対象としていなかったアスベスト含有保温材等に係る使用実態について、改めて調査を実施し、その結果を公表しました。

【調査概要】

対象施設：児童関係施設等、障害児者関係施設、高齢者関係施設、その他施設

対象建材：吹付けアスベスト等、アスベスト含有保温材、
アスベスト含有耐火被覆材、アスベスト含有断熱材

【調査結果】

調査回答社会福祉施設等数：210,280 施設(熊本県及び熊本市の調査結果は除く)

① アスベスト使用の有無が判明した施設等数：180,357 施設

② アスベストが使用されている社会福祉施設等：10,861 施設

・②-1 ②のうち除去等の措置済み施設：2,467 施設

・②-2 ②のうち石綿等の粉じんの飛散による、暴露の恐れがない施設：7,471 施設

・②-3 ②のうち未措置状態にある施設：923 施設

分析予定の施設等数:29,923 施設

※②-3 の施設のうち、715 施設が平成 30 年 3 月 1 日時点で一定の措置を講じている、又は講じる予定となっています。

厚生労働省では、今回の調査結果を踏まえ、都道府県に対し、分析予定の施設等に対する指導の徹底とアスベスト対策に万全を期すよう改めて要請するとともに、改善状況のフォローアップを継続します。

ご不明な点がございましたら、建築物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士による採取対応や、(社)日本作業環境測定協会の「石綿分析技術評価事業」において A ランクを取得している当社までお気軽にお問い合わせください。

資料 2018 年 3 月 26 日付 厚生労働省発表資料

研究開発箇所 鈴木敏純